

所管課：教育部生涯学習課

期 間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成29年度 各地区公民館等管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	北本市地区公民館等における市民の生涯学習及びレクリエーション活動を推進し、市民の教養の向上、生活文化の振興、健康及び社会福祉の増進に寄与すること。
施設内容	1. 南部公民館、南部集会所 2. 東部公民館、東部集会所、視聴覚ライブラリー 3. 西部公民館、西部集会所、荒井公園 4. 北部公民館、北部集会所 5. 中丸公民館、中丸集会所 6. 勤労福祉センター 7. コミュニティセンター 8. 学習センター
指定管理料の支出額	協定締結額 160,149,000 円 支出済額 160,149,000 円

2 指定管理者

名 称	一般社団法人北本市コミュニティ協議会
所 在	北本市本町8丁目16番地3
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
業務範囲	(1) 施設の利用許可に関する業務 (2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 主催事業（イベント含む）に関する業務 (5) その他、施設の設置の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議の上定めた業務

3 管理運営の実績

施設の貸出状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付・貸出が行われた。 ・利用者数は325,068人（平成28年度311,379人）で前年同期比13,689人の増、率にして約4.40%の増。
料金の収受の状況	条例・規則に基づき収受が行われた。 ・貸館業務21,544,900円（平成28年度21,378,650円）で前年同期比166,250円の増、率にして約0.78%の増。
自主事業の状況	健康体操、初級、中級卓球教室、笑いヨガ教室、各館での高齢者学級やサマーフェスタ事業等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、植栽の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 184,978,357 円 指定管理料 160,149,000 円、利用料金 21,544,900 円、主催事業収入 144,100、雑収入（印刷機、コピー機、公衆電話）1,238,660 円、受取利息 85 円、繰越金 1,901,612 円 (2) 支出 184,978,357 円

	<p>人件費(報酬)81,709,111円、事務費 25,425,043円、管理費 68,006,184円、事業費 1,479,388円、予備費 251,640円、繰越金 8,106,991円、</p> <p>(3) 収支 0円(但し、繰越金 8,106,991円)</p>
--	---

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	<p>4月に実施した利用者アンケートからは、女性の利用者が多い、60代～70代の利用者が多い、市内在住者の利用が大半であり、利用者の1/3が車で来館している。また、施設関係では、どの施設も老朽化しており、中でもトイレを洋式に変更してほしい、空調の故障が多いため夏の利用が困難など施設・設備の老朽化に伴う不満の声も多く寄せられています。</p> <p>高齢者社会を迎え、公民館は地域の人々との交流の場として、その利用満足度を高めていくことを多くの人が望んでいます。今後さらなる改善と魅力ある地域づくりに貢献していきます。</p>
利用者の意見、苦情等とその対応	<ul style="list-style-type: none"> ・中丸公民館や東部公民館での窓口対応について苦情がありました。その後、館長とヒアリングを行い、積極的な声かけや窓口での接客は、誠意をもって対応するとともに研修等を含め職員教育を充実していく。 ・南部公民館、勤労福祉センターの喫煙場所についての苦情がありました。喫煙については、施設内すべて禁煙としており、敷地内(入口付近)に喫煙場所を設置していました。入口付近では、受動喫煙につながる恐れがあることから、灰皿は動線から外れた位置へ設置していただいた。喫煙者の理解・協力をお願いしている。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理業務と法人事業を明確に区分すること。 ・空調設備を適正に管理すること。 ・自動車の安全面を考慮し、新規調達を検討すること。
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	施設の老朽化の対応について、早急に方針を示すこと。
対応状況	平成31年度に策定予定の公共施設管理計画個別計画を参照に各館の老朽化の状況を把握しながら計画的に予算計上していく。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある
所見	

(評価実施日 平成30年8月6日)